

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	7 たくましい経済と良質な雇用を創出する	事業群主管所属	産業労働部産業政策課
施策名	(2) 地域経済を支える産業の強化	課(室)長名	山下 三郎
事業群名	④ 中小企業・小規模事業者の持続的発展	事業群関係課(室)	企業振興課、食品産業・産地振興室、商務金融課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに対応し、その活力を最大限に発揮し、持続的に成長発展できるよう商工会等の機能の充実・強化を図るとともに、企業の経営基盤の安定、成長を金融面から支援するため、信用保証協会等と連携を図りながら、県制度資金による円滑な資金供給を行います。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H25)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】 事業群指標の「県内法人1社あたり売上高」は、国の「中小企業実態基本調査」に基づいており、当該調査のH27年度決算実績については、現在調査・算定中である。
県内中小企業(法人企業) 1社当たり売上高	282,670千円	269,210 千円	算定中	—	
事業群の進捗状況					

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 中小企業・小規模事業者の経営支援

- ・県内企業の99.9%は中小企業であり、県内の従業者のうち90%以上が中小企業で働いており、中小企業は地域経済の担い手となっている。一方、県内の中小企業数は平成16年から平成26年の10年間で約15%減少している。
- ・中小企業が社会経済情勢が大きく変動する中、各々の能力を最大限発揮し、販路の開拓、人材の確保等に努め、成長又は持続的な発展を図っていくために、経営方法の改善、技術の向上、円滑な資金供給、その他の中小企業の経営基盤の強化を支援していく必要がある。
- ・特に中小企業のうち、約90%を占める小規模事業者に対して、実態に精通した商工会・商工会議所が実施する経営改善普及事業に必要な経費を補助している。
- ・県内の企業の新たな取組を具体化できるような人材は、地方では不足しており、都市部からの人材を確保するための支援を行っている。
- ・中小企業新事業活動促進法に基づく支援施策の活用により事業活動を促進するため、政府系金融機関や商工会議所等との連携により案件の掘り起こしや経営革新計画について必要な指導と審査承認を行っている。

ii) 中小企業連携組織体制支援

- ・中小企業等が連携して共同施設の整備や共同購買など協業化を推進するため、長崎県中小企業団体中央会が総合的に実施する事業に対して支援を行っている。
- ・中小企業は県内事業所の99.9%を占めており、地域経済の担い手となっている。しかし、人口減少、国内外の競争激化など厳しい経営環境の中で、持続的な発展をしていくためには、個々の努力はもちろん、中小企業同士で組合を作り、経営の合理化を図っていく必要がある。

iii) 地域資源を活用した商品開発、販路拡大等

- ・小規模事業者は販路開拓等の取組や経営基盤が弱いため、金融、労務、税務などの経営改善等の支援に加え、小規模事業者の経営力強化に向けた戦略的な取り組みが求められている。商工会連合会や商工会議所に広域経営指導員等を配置し、地域資源を活用した商品開発・販路開拓等の支援している。
- ・県内企業のデザインへの意識向上を図るため、県内企業、デザイナー、商工会等の支援団体による長崎県産業デザインネットワークを組織して、周知・広報活動等の情報発信を行い、戦略的にデザインを活用した“長崎ならではの”特長ある製品開発や商品の販売力向上を促進させるとともに、デザインに関する個別無料相談により、デザインの導入、活用が必要な企業を支援している。

iv) 中小企業・小規模事業者の持続的発展へ向けた金融支援及び金融補完対策

- ・長崎県中小企業向け融資制度は、資金調達力の低い中小企業への貸付を行う金融機関に対し、貸付原資の一部を預託することにより、中小企業者の長期・低利での資金融通を可能とするものである。
- ・経済情勢により貸付件数・額は変動するため、一概には判断できないが、県制度資金の利用件数は依然として多く、県内の中小企業・小規模事業者の経営の安定に寄与しているものと考えられる。
- ・金融補完対策として中小企業の負担を軽減するための保証料補助や、信用保証協会の積極的な保証を促すための損失補償を行っている。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目 i	小規模事業経営支援助成費	S35-	1,558,237	1,558,237	11,278	長崎県商工会連合会、商工会、商工会議所	商工会及び商工会議所の行う小規模事業者のための経営改善普及事業に対する助成並びに商工会連合会の行う商工会指導事業等を助成した。	活動指標	経営指導員1人当たりの経営指導件数	924	927	100%	経営指導員による熱心な経営指導により、小規模事業者持続化補助金の採択件数が増加するなどして小規模事業者の経営改善につながった。	○
	産業政策課		1,555,405	1,555,405	11,291			成果指標	小規模事業者持続化補助金採択件数	数値目標なし	678	—		
	商工会合併等支援事業	H14-	2,995	2,995	806	長崎県商工会連合会	商工会の合併、支所統合を支援するため、合併協議会設立に向けての会議、合併済み商工会の運営効率化に係る会議等の開催経費を助成した。	活動指標	合併協議会等の設立数	数値目標なし	0	—	諫早市商工会と多良見商工会の合併協議会が平成28年8月～9月頃に設立される見込みで進展している他、これまでに支所を統合した商工会の状況について情報共有を進めることができた。	
	産業政策課		3,845	3,845	807			成果指標	合併、支所統合した商工会等地区数	数値目標なし	0	—		
	プロフェッショナル人材確保支援事業費	(H28新規) H28-	-	-	-	製造業等企業	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を活用して、プロフェッショナル人材を県外から雇用する県内中小企業等を支援する。	活動指標	支援した人数	—	—	—	—	
	企業振興課		21,240	21,240	2,404			成果指標	プロフェッショナル人材の雇用人数	6	—	—		
	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	H27-	4,748	0	8,056	製造業等企業	県内に不足する新商品開発、販路拡大、海外展開、生産性の向上等に関するプロフェッショナル人材を県外から雇用することをコーディネートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備した。	活動指標	経営者との相談件数	10	12	120%	平成28年2月18日に拠点を開設し、関係機関(各市町、金融機関、商工団体等)に対し、個別に事業の詳細説明及び今後の連携方法について協議を行った。	
	企業振興課		54,910	0	8,065			成果指標	プロフェッショナル人材の雇用人数	1	0	0%		
	UI/ターン助成金交付事業費	(H27終了) H27	8,169	0	6,445	県内の中小企業者、企業組合、協業組合等	県内中小企業等が、事業創出力の強化等につながるような活躍を期待できるプロフェッショナル人材を、県外から新規雇用する場合の給与等の経費に対して助成を行った。	活動指標	助成金制度利用者人数(人)	30	11	36%	都市圏から長崎県への人材還流を行うとともに、有能な人材を有効的に活用することで県内企業の活性化及び雇用創出に寄与した。	
	産業政策課		-	-	-			成果指標	プロフェッショナル人材の雇用が継続し、県内へ定着した割合(%)	80	100	125%		
中小企業経営革新支援事業	H11-	1,400	1,400	3,226	中小企業新事業活動促進法の対象となる中小企業	中小企業者が新たに取り組む事業活動について作成する経営革新計画への必要な指導と審査承認を行った。	活動指標	経営革新計画承認件数	25	27	108%	申請企業への現地調査やヒアリングを実施したことで、企業が支援制度について理解を深めたほか、関係機関との連携によって認定企業数は目標を上回った。		
企業振興課		3,006	3,006	4,834			成果指標	承認企業のうち、付加価値額が「年率3%以上の伸び率」で増加した企業の割合(%)	—	—	—			
取組項目 ii	中小企業連携組織対策事業	S44~	121,354	121,354	6,445	長崎県中小企業団体中央会	中小企業等が連携して共同施設の整備や共同購買など協業化を推進するため、長崎県中小企業団体中央会が総合的に実施する事業に対して支援を行った。	活動指標	実地巡回支援の件数(件)	4,084	3,661	89%	実地巡回支援等を通じて、新規組合の設立や既存組合の経営合理化及び経営の安定化を行うことができた。	○
	産業政策課		123,314	123,314	6,454			成果指標	新規組合等設立数(件)	数値目標なし	4	—		
取組項目 iii	地域ビジネス発展支援事業	H27-29	17,972	17,972	5,639	商工会連合会、商工会議所	商工会連合会においては、広域経営指導員(3人)を配置、3商工会議所においては専門コーディネーター(6人)を配置し、地域資源を活用した商品開発・販路拡大等の支援のための人件費、活動経費を助成した。	活動指標	本事業による支援件数	7	7	100%	広域経営指導員・専門コーディネータにより計画どおり、7商工会等(4商工会及び3商工会議所)を支援し、中小企業・小規模事業者の商品開発、販路拡大につながった。	○
	産業政策課		27,400	27,400	5,646			成果指標	H27:本事業による支援件数	7	7	100%		
								成果指標	H28:地域ビジネス発展支援計画に掲げる目標を達成する地域の割合(%)	100	—	—		

取組項目 IV	地方創生推進資金	(H28 新規) H28-	-	-	-	県内中小企業者	県の資金を金融機関に預託し、食品製造業、観光関連事業の分野において県内中小企業者の前向きな取組を支援し、地方創生の推進に寄与する。	活動指標	新規貸付に係る預託額(千円)	-	-	-	-
	商務金融課		672,000	0	0			成果指標	新規貸付額(千円)	数値目標なし	-	-	
	創業バックアップ資金	H10-	127,908	0	0	県内中小企業者	(1)県の資金を金融機関に預託し、商工会議所、商工会又は中小企業経営力強化支援法に基づく認定を受けた経営革新等支援機関の創業支援と連携した融資制度を創設し、県内における創業を推進した。 (2)県の資金を金融機関に預託し、責任共有制度対象外の保証制度を活用した低利な融資制度とし、創業者の資金調達を支援した。	活動指標	新規貸付に係る預託額(千円)	数値目標なし	127,908	-	県内における積極的な創業の資金調達に寄与した。
	商務金融課		224,000	0	0			成果指標	新規貸付額(千円)	数値目標なし	235,060	-	
	金融補完対策費	-	252,562	0	0	県内中小企業者	中小企業の負担を軽減するための保証料補助や、信用保証協会の積極的な保証を促すための損失補償を行った。	活動指標	損失補償金、保証料補助(千円)	数値目標なし	248,115	-	中小企業者の負担軽減及び信用保証協会の保証実績の増加に寄与した。
	商務金融課		261,150	0	0			成果指標	保証実績額(千円)	数値目標なし	75,870,605	-	

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

- i) 中小企業・小規模事業者の経営支援に関しては、補助事業者である商工会および商工会議所の経営指導員による、積極的な巡回・窓口相談への対応が行われた結果、県内中小企業・小規模企業の持続的発展に一定の寄与を果たした。
プロフェッショナル人材戦略拠点では、支援機関の担当者を集めたセミナーを実施し、支援機関との企業情報共有により、プロフェッショナル人材の受け入れに向けて体制整備を図った。今後、人材の受け入れが事業革新や新商品開発へ結びつくよう、経営者との協議やセミナーを開催していく必要がある
経営革新計画については、案件の掘り起こしを行った結果、承認企業数が前年の22件から5件増えて27件となり、3年連続で増加した。申請企業では自社の活動を見直す機会となり、計画実現に向けた意欲向上につながり、中小企業等の成長に寄与した。
- ii) 中小企業連携組織体制支援については、補助事業者である長崎県中小企業団体中央会が、協同組合等や組合設立に向けた活動のある団体に対して巡回支援を行い、新規組合の設立など中小企業連携組織の活性化を推進し、中小企業・小規模企業の持続的発展に一定の寄与を果たした。
- iii) 地域資源を活用した商品開発、販路拡大等
・商工会等への広域経営指導員・専門コーディネーターの配置により、地域資源を活用した商品開発・販路拡大等に寄与した。今後、若手経営指導員が本事業を実施する中で広域経営指導員等のノウハウを吸収し、スキルアップして支援体制の強化につなげたい。
・デザイン活用に関する企業意識は少しずつ高くなっているが、今後も長期的に長崎デザインアワードによる顕彰事業を継続し、応募する商品数を増やすための取り組み等を検討していく必要がある。
- iv) 中小企業・小規模事業者の持続的発展へ向けた金融支援に関しては、県制度資金の利用件数は依然として多いため、県内の中小企業・小規模事業者の経営の安定に寄与しているものと考えられる。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
i) 中小企業・小規模事業者の経営支援 商工会及び商工会議所の職員削減計画が進んでいる中、地域ビジネス発展支援事業費補助金を創設する等、県内小規模事業者の経営支援を行っている。今後、職員削減を補完してより県内小規模事業者の持続的発展につながる支援のあり方を検討していく。 ・プロフェッショナル人材の雇用の先にある企業成長について、経営者との協議やセミナーの開催等の機会を増やす取組を検討する。 ・本県を牽引する企業及びその分野をどのように選定するかを検討する。また、プロフェッショナル人材が地域企業で活躍できるよう雇用する側の企業支援も検討していく必要がある。 ・中小企業の新規事業活動を後押しする為、引き続き支援制度の周知や案件の掘り起こし、経営革新計画作成に関する助言等、認定企業の増加のために必要な取組を行う。	小規模事業経営支援助成費	⑦	県内で大多数を占める小規模企業は、様々な需要に応じた商品やサービス、雇用の場を提供し、地域住民の日常生活にとどまらず、地域社会をそのものを支えている。このため、国では、小規模企業振興基本法、小規模事業者支援法を定め、小規模企業をはじめとする中小企業への支援の強化を進めている。県でも、平成27年に中小企業振興条例を制定して、中小企業の振興を図っていることから、補助対象業務の見直しを行い、小規模事業者の売上拡充を推進する支援体制への充実強化を進めていく。	改善
	商工会合併等支援事業	⑦	商工会に求められる小規模事業者への支援内容は、年々増加の一途をたどっており、商工会には効率的な業務運営が求められている。小規模事業者の支援体制の充実強化のためにも業務の効率化は必要であり、上記の小規模事業経営支援助成費と統合して合併等、特に支所統合を推進していく。	統合
	プロフェッショナル人材確保支援事業費	—	・本事業は内閣府事業で、東京都をのぞく46道府県において実施している事業である。最大の目的は、個々の企業が成長の実現に向けて、プロフェッショナル人材を活用し、「魅力的なしごと」をつくっていくことで、その結果として、若者等が定着できる新たな雇用に創出し、地域に「ひと」と「しごと」の好循環を創出していくものである。 ・関係機関等と有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携をしながら、県内企業の人材雇用を踏まえた課題ヒアリング等を実施していく。今後は、プロフェッショナル人材を活用する企業側の受け皿としての強化支援について、経営スキルの底上げ等について、セミナーや個別指導を行いながら、さらなる県内企業の「攻めの経営」への転換を図っていく。	現状維持
	プロフェッショナル人材戦略拠点事業			
	中小企業経営革新支援事業	⑧	本事業は、中小企業が行う新商品・新サービスの開発・生産等の新たな取組を盛り込んだ経営革新計画への必要な指導及び審査承認を行うことで、当該企業が信用保証の特例や政府系金融機関による低利子融資制度などの優遇措置を得られるものである。現在の手法により、活動指標を上回る実績があがっているが、平成28年7月施行の中小企業等経営強化法により定められた、「経営力向上計画」の作成支援に対応するため、支援体制を拡充する必要がある。	拡充
ii) 中小企業連携組織体制支援 小規模事業者支援法の改正や中小企業振興条例の制定に伴い、小規模事業者に対する寄り添った支援が求められることとなったため、今後も引き続き支援活動を行っていく。	中小企業連携組織対策事業	⑩	県内で大多数を占める小規模企業は、様々な需要に応じた商品やサービス、雇用の場を提供し、地域住民の日常生活にとどまらず、地域社会をそのものを支えている。このため、国では、小規模企業振興基本法、小規模事業者支援法を定め、小規模企業をはじめとする中小企業への支援の強化を進めている。県でも、平成27年に中小企業振興条例を制定して、中小企業の振興を図っているところであり、より支援効果が上がるよう事業メニューの見直し・検討を行う。	改善
	地域ビジネス発展支援事業	—	本事業は、地元の商工業者に精通した商工会等が事業計画を作成し、事業計画の採択に係る審査会や中間報告会で、審査員のアドバイスにより事業計画の変更も含めた見直しを行い、成果報告会でも以後の事業内容をブラッシュアップするしくみを取り込んでいる。今後もそのしくみを活用して、引き続き事業内容の改善を図っていく。	現状維持
iii) 地域資源を活用した商品開発、販路拡大等 ・地域資源を活用した商品開発、販路拡大等の取組を支援するため、引き続き、商工会等に広域経営指導員・専門コーディネーターを配置し必要な支援を行なう。 ・長崎デザインアワードへの応募数を増やすための取組を検討する。	グッドデザイン商品開発力向上支援事業	②	募集要項の見直しや表彰対象の追加など要件の見直しを行い、合わせて他課と連携した販売促進支援を実施することで、県内企業のデザイン活用にかかる意識向上を図る。	改善
	クリエイター支援事業	④	クリエイターの力を必要としている県内企業とのマッチングを図るなど、足らざる部分を強化する形でH29年度予算要求に反映させる。(統合先:グッドデザイン商品開発力向上支援事業の後継事業)	統合

iv) 中小企業・小規模事業者の持続的発展へ向けた金融支援 長崎県中小企業向け融資制度は、金融機関に対し、貸付原資の一部を預託することにより、資金調達力の低い中小企業へ長期・低利での資金融通を可能とするものであり、利用件数は依然として多く、県内の中小企業者の経営の安定には必要な資金であることから、引き続き実施する。	経営安定資金	⑨	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。	改善
	緊急資金繰り支援資金	⑨	取引先の倒産や自然災害による被災など急激な経営環境の変化により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、資金の融通の円滑化による資金繰り支援を行うものであり、中小企業者の経営の安定に不可欠な資金であるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。	改善
	小規模企業者支援資金	⑨	県内小規模企業者の事業資金の調達を確保する資金であり、中小企業の経営の安定に資するものであるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。	改善
	下請企業・協同組合振興資金	⑨	(1) 親事業者等からの発注減少等に伴い、経営に影響を受ける下請企業の資金調達の円滑化を図るものであり、下請企業の経営の安定に不可欠なものであるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。 (2) 県内の中小企業協同組合、協同組合等の経営の合理化、設備の近代化並びに経営の安定のために必要な資金の融通の円滑化を図るものであるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。	改善
	再生支援資金	⑨	厳しい経営状況にあるが、経営改善計画を策定し事業の再生に努力する県内中小企業者に対し、資金調達の円滑化を図り、金融機関等と協調し事業再生の取り組みを支援するものであるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。	改善
	地域産業支援資金	⑨	過疎・離島半島地域の産業振興、地域商店街の活性化及び付加価値の向上に取り組む中小企業者に対し、事業の遂行に必要な資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興を推進するものであるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。	改善
	地方創生推進資金	⑨	食品製造業、観光関連事業等の分野において県内中小企業者の前向きな取組を支援し、地方創生を推進するものであるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。	改善
	創業バックアップ資金	⑨	(1) 商工会議所、商工会又は中小企業経営力強化支援法に基づく認定を受けた経営革新等支援機関の創業支援と連携した融資制度であり、県内における創業を推進するために不可欠なものであるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。 (2) 創業者の資金調達に不可欠なものであるため、経済情勢に応じて制度内容の見直し・検討を行う。	改善
	金融補完対策費	⑨	中小企業の負担軽減のため保証料補助及び信用保証協会の積極的な保証を促すため信用保証協会に対して損失補償を行っている。 中小企業の負担軽減のため、経済情勢に応じて見直し・検討を行う。	改善